

R.F.C.M Heartful Report

リスク・ファイナンシャル・カウンセリング・マネジメントのハートフルレポート====2012年12月号

◆『時(時間)』は不変の法則に基づく

大漢和辞典で『時(時間)』に関わる語句・熟語を探してみたら、なんと200以上掲載されていました。

地球上に生息するすべての生命体がこの「時」を共有し、それぞれの生命体にとって時の刻み方は異なるわけですし、人間でも、住む環境によって「時」に対する概念は大きく異なっているわけです。

「時」の付く言葉を拾い上げると“時を刻む” “時の経過” “時を告げる” “時あり” “時を得る” “時を待つ” “時をうかがう” “時を移さず” “時を追う” “時に臨む” “時を超える” “時を分かつ” “時を構わず” “時は金なり” “挨拶は時の氏神” “時節” “時季” “時雨” “時運” などがあり、人間が「時」と、日常生活や仕事の中で上手につきあっていることがわかります。

さて、易経にしばしば登場する言葉の“時中” “時流” も当然ありました。

人間には不可能なことはないとは言わないとしても、大自然の摂理に逆らい、切り拓いてきたと自負する人もいるかも知れませんが、「時」の流れを変えられる人は恐らく存在しないと思います。

4千年も前から伝承されてきた『易経』の中で「宇宙は絶えず変化して止まることを知らない。そしてその変化は一つとして同じ「時」はない」と説明しています。

然しながら、変化していく中で「春・夏・秋・冬」「朝・昼・晩」と言うように、巡りゆく時間には一定の『不変の法則』があるというのです。

どんなに偉大な権力があろうとも、技術が発展していようとも、擬似的な変化を起こすことはできても地球を逆回転でもさせない限りこの『不変の法則』を変えられることはできません。

私たちが「時」と接する上で知っておきたいことは、「時中」と「時流」ではないでしょうか。

経営が順調なときは「時流に乗る」と表現しますが、時流に合わせた拡大路線は永遠に続くものではない事を感じ取り、絶頂期(時中)にあるときほど慎重に経営戦略をたて直し、あえて横ばいの業績が続いている間に綱紀を肅正し、来たるべき不況の時季にそなえた布陣を敷くことで、経営危機を回避することができた

リスクのクズリ
時間は魔術師！解決できない問題はない！

事例はありますが、時中を見誤りその時にしてはならないことを続け“経営危機”を招いている企業は決して少なくありません。

◆時とは…「時間」「空間」「立場」なり

中小企業経営者から債務超過の相談を受けたとき、“再生できるか” “再起が出来るか” それとも“破産するか”を瞬時で判断しなければならない。

どの道を選択するべきかを判断する基準として、目の前に座っている人から滲み出る「時間」「空間」「立場」に対する勢いとでもいうようなパワーを感じ取る。

その経営者もつ自らの力によって「時間」「空間」「立場」のいずれかを制することが出来るといったエネルギーを感じられる人には「問題解決力」と「叡智」が湧き出るもので、漫然としている人には、残念ながらそのような力を感じ取ることは出来ない。

「時間」「空間」「立場」の一つでも制することが出来ない経営者には、残念ながら苦境を乗り越えて行くだけのエネルギーがないわけだから、周囲の人々からの応援も得られないであろうし、残念ながら再起・再生が出来るとは思えない。

『時間は魔術師』という意味は、「時」には長く、「時」には短く、意図的に操作することが出来るようになったり、時の流れの中で起こる森羅万象を予見できるようになることも、魔術師である「時」を手中に収めたことになるのです。

他人と同じように与えられている時間を、他人と同じように過ごしていたのでは、時間を『魔術師』として活用することは出来ませんし、ましてや、苦境から脱して再生するためのエネルギーを生み出すことなど到底不可能なことなのです。

毎日を燃えながら暮らしている人は「時」を最大限に活用している人で、愚痴を言ったり、不満を言ったり、他人を批判しているような人には、「時の魔術師」は見方をしてくれません。

『時(時間)』を味方に出来るように、時間を無駄にしないう生き方を積極的に取り入れられるようにすれば、誰でも『時間という魔術師』を味方に付けることが出来ますし、味方に付けると、見えなかったモノまでもしっかりと見えるようになるのです。



◆「思い出」「感謝」です。
キンカンの花言葉は、
回復に効能があるといいま
すから：：これからの時期
には蜂蜜たっぷりのキンカ
ン酒をいかがでしょうか。
庭先の鉢植えで育ってい
るキンカンは、今年もすご
い数の実を付けてくれた。
真夏に白い花を咲かせて
いたキンカンも9月頃から
小さな実を付けるようにな
り、今では直径2センチほ
どの実がどんどん膨らん
できました。
原産国の中国では、鉢植
えのキンカンをお正月に飾
る習慣があり、金色が縁起
物として古くから利用され
いて、「福德」「子孫繁栄」
を意味しているそうです。
キンカンは、咳止め、風
邪に効くといわれています。
キンカン酒にすると疲労
回復に効能があるといいま
すから：：これからの時期
には蜂蜜たっぷりのキンカ
ン酒をいかがでしょうか。

ちよっと歳時記

生命保険料控除は所得控除の対象として一定の金額を差し引くことが出来るので節税効果がありサラリーマンの味方ですね。

今年からこの「枠」が広がったことをご存知でしょうか? 昨年までの生命保険料控除枠は「生命保険料控除」と「個人年金保険料控除」でしたが、平成24年分から「介護医療保険料控除」が増えたのです。この新しくなった生命保険料控除枠を上手に有効活用するにはどのようにすれば良いのでしょうか?

【新生命保険料控除とは?】

新生命保険料控除が適用されるのは平成24年1月1日以後に加入した保険契約の「生命保険料」「介護医療保険料」「個人年金保険料」が対象で、その最高控除額は各4万円で合計12万円です。

旧生命保険料控除(「生命保険料」「個人年金保険料」)最高控除額は各5万円(合計10万円)と比較すると、その枠が広がったことはこの数字の比較だけでも確認できます。(図1) 保険は何十年と付き合うものですので新制度と旧制度の差は年々積み重なり大きくなっていくのです。

そもそも税金を増やしたいはずの国がどうして優遇措置をするのか考えてみると、現状の遺族年金も老齢年金も福祉制度として充分とは言えず、また徐々に深刻化する高齢化社会の中で、介護保険料も医療費も将来的に十分に賄えないことを見越し、自助努力をする人には税金を優遇しますよという意味にも捉えられるのではないのでしょうか。

◆適用限度額(図1)



◆新生命保険料控除(図2)

年間の支払保険料等	控除額
20,000円以下	支払保険料等の全額
20,000円超 40,000円以下	支払保険料等×1/2+10,000円
40,000円超 80,000円以下	支払保険料等×1/4+20,000円
80,000円超	一律40,000円

◆旧生命保険料控除(図3)

年間の支払保険料等	控除額
25,000円以下	支払保険料等の全額
25,000円超 50,000円以下	支払保険料等×1/2+12,500円
50,000円超 100,000円以下	支払保険料等×1/4+25,000円
100,000円超	一律50,000円

ファイナンシャルプランナー 山口晶子
生命保険料控除の有効的な活用法

【新制度を有効活用するには?】

結論から言うなら医療保険を見直すことです。医療保険は旧制度では「生命保険料控除」の枠に該当するのですが、新制度においては「介護医療保険料控除」という別の新しい枠の対象になります。(図2,3)

大抵の人は旧制度において最高控除額以上に年間の保険料を支払っていますので、医療保険の見直しにより新たな控除枠を有効に活用することが出来るようになります。最高控除額が大きい新制度の利点を享受できるのです。さらに税制面のみならず重要であるのは医療の現場が日進月歩であるのに伴い保障の内容を充実させる必要があるということです。古い医療保険では現在の医療現場において保険の適用に差し障りが生じるという事態にもなりかねません。保険の本来の目的である保障の充実という面でも医療保険を見直すことは有効に働きます。すでに医療保険を新しくしたという方は個人年金保険料控除について考えてみてはいかがでしょうか。

控除枠自体の活用も有効な手段ではあるのですが、実は金利や使い勝手などの観点から将来的に個人年金としても使える終身保険の方が有利になる場合が多いです。個人年金保険料を新制度の控除枠上限の年額8万円を少し超えるところで抑え、それ以上の個人年金目的の貯蓄は終身保険にすることをお勧めしています。

又、控除を受けるにあたり注意を要する点としては、新契約(平成24年以後に加入した保険契約)と旧契約(平成23年以前に加入した保険契約)の双方について生命保険料控除を適用する場合の計算です。

「新契約のみ」や「旧契約のみ」を控除の対象として選択することも出来るのですが、「新契約と旧契約を一緒に申請する場合」算定は各々に適用される計算式に基づき、最高控除額は新制度の控除額が適用となるのです。(図4)

◆新契約と旧契約の双方に加入している場合の控除額(図4)

適用する生命保険料控除	控除額
新契約のみ生命保険料控除を適用	(1)に基づき算定した控除額
旧契約のみ生命保険料控除を適用	(2)に基づき算定した控除額
新契約と旧契約の双方について生命保険料控除を適用	(1)に基づき算定した新契約の控除額と(2)に基づき算定した旧契約の控除額の合計額(最高4万円)

保険の主たる役割は不測の事態や将来への備えなのですが、保険が優れた金融商品であることは節税の面からも実感できると思います。人生の中でお金と上手に付き合い暮らしを向上させることを考えると、保険は本当に有効な手段であり、心強い味方ではないのでしょうか。

【山口 晶子さん・プロフィール】



横浜市在住。ファイナンシャル・プランナー(AFP) 株式会社RKコンサルティング 所属。日本FP協会会員。神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合正会員。ライフプラン、保険、年金相談の他、セミナーでの講師も務める。

内閣府が2012年2月29日に発表した平成21年度の一人当たりの県民所得額のデータによると、前年の408万4千円に対し**390万7千円(-4.3%)**と下回っていましたが、東京都が最も高かったという結果になっていました。

- 1. 東京都 3,907千円
- 2. 神奈川県 3,086
- 3. 愛知県 2,970
- 4. 滋賀県 2,955
- 5. 静岡県 2,926
- 6. 千葉県 2,917
- 7. 大阪府 2,879
- 8. 埼玉県 2,867

気になる数字... 390万7千円
県民所得額1位・東京都の一人当たりの所得額

- 9. 栃木県 2,859
- 10. 京都府 2,815
- 11. 三重県 2,731
- 12. 山口県 2,708
- 13. 長野県 2,701
- 14. 広島県 2,685
- 15. 福井県 2,663
- 16. 茨城県 2,653
- 17. 富山県 2,638
- 18. 福岡県 2,626
- 19. 徳島県 2,590
- 20. 兵庫県 2,580
- 21. 福島県 2,574

- 22. 石川県 2,569
- 23. 香川県 2,551
- 24. 山梨県 2,542
- 25. 群馬県 2,535
- 26. 岡山県 2,534
- 27. 新潟県 2,529
- 28. 岐阜県 2,520
- 29. 宮城県 2,478
- 30. 奈良県 2,408
- 31. 和歌山県 2,394
- 32. 北海道 2,369
- 33. 青森県 2,366
- 34. 秋田県 2,356

- 35. 愛媛県 2,323
- 36. 大分県 2,290
- 37. 佐賀県 2,272
- 38. 島根県 2,265
- 39. 山形県 2,223
- 40. 岩手県 2,214
- 41. 鹿児島県 2,207
- 42. 鳥取県 2,199
- 43. 熊本県 2,183
- 44. 長崎県 2,155
- 45. 宮崎県 2,068
- 46. 沖縄県 2,045
- 47. 高知県 2,017
- ◆ 全県平均 2,791千円

※県民所得は「県民雇用者報酬」「財産所得」「企業所得」から抽出されたものです。

親族間の不動産売買にも「重説」を作成する！

不動産コーディネーター 豊田 泰由

一戸建ての家を売却することになったのですが、直ぐには売却できないという問題が起きました。

10年前に妻方の親戚から店舗併用住宅(クリーニング店)を購入したのですが、親せきの好意で安く譲ってもらった代わりに簡単な契約書で登記を済ませ、店舗をガレージに改築し何らの問題もなく快適に生活していました。

ところが、売却するために業者が調査したところ、“土壌汚染”と“隣地との境界”が曖昧な状態であることが発見され、売却には相当の費用がかかることが分かりましたが、元所有者の親せきに責任をとってもらうことも出来ず暗礁に乗り上げての相談でした。

2002年8月までドライクリーニングの溶剤として使用されていたテトラクロロエチレンやトリクロロエチレン等は、土中に浸透していることが多く、今では「発がん性物質」に指定され、土地の売買をするときには土壌を入れ替えなければならないほど大きな瑕疵として『重要事項説明書(重説)』には必ず記述しなければならないものです。

親せきから購入した時に「土地境界確認書」の無いまま公簿面積で購入した為、改めて確定測量を依頼したところ隣地との境界について4ヶ月が経過しているのに合意が得られない状況が続いています。

購入した相手が親族である為、表だってクレームも言えないことになるので、不動産売買には、例え親族間であっても業者に依頼してしっかりした『重説』と『契約書』を作成して売買することをお勧めします。

■ 認知症予防・新書 ■ No.42

NPO法人 認知症介入指導協会 理事 清輔喜美男=
<http://www.ninchisho-yobo.jp>

～褒められると伸びる～運動機能

～自然科学研究機構生理学研究所～

運動トレーニングをした際に他人から褒められると、上手に運動機能を修得できることを、自然科学研究機構生理学研究所(愛知県岡崎市)の定藤規弘教授(神経科学)らの研究グループが実験で明らかにした。

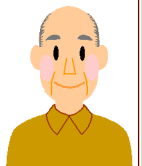
グループの田中悟志名古屋工業大学准教授(神経工学)は「褒めて伸ばすという言葉が科学的に証明された。教育やリハビリテーションの現場で応用できる」としている。

研究グループは右利きの成人男女48人に、キーボードの1から4のキーを使った5桁の数字を、左手で決められた順番でできるだけ速くたく運動を覚えてもらい、運動直後に

- ①自分が褒められる
- ②他人が褒められるのを見る
- ③自分の成績をグラフだけで見ると

①の3グループに分けた。

翌日、覚えた順番通りにキーボードを何回たたけるかを実験すると、運動直後に自分が褒められた①のグループは、前日の練習から成績が20%伸びた一方、ほかの2グループは13～14%の伸びにとどまった。



World Now

国際特許で日本は2位、中国は4位



先月は、研究開発および知的財産についてご紹介しました。今月は、知的財産のなかの特許についてご紹介したいと思います。出典は、世界知的所有権機関のWebサイト(http://www.wipo.int/ipstats/en/statistics/pct/pdf/monthly_report.pdf)です。

世界知的所有権機関(World Intellectual Property Organization)は、国連の専門機関で、PCT国際出願サービスを提供しています。PCT国際出願というのは、特許協力条約(Patent Cooperation Treaty)に基づき、決められた様式で自国の特許庁に出願すれば、条約加盟国(2012年10月現在146か国)それぞれに出願したのと同じ効果を得られるものをいいます。

最新の統計によると、出願数に占める割合が高い国は……

1. 米国、2. 日本、3. ドイツ、4. 中国、5. 韓国、6. フランス、7. 英国、8. オランダ、9. スウェーデン、10. スイス、11. カナダ、12. イタリア、の順になっています。

グラフは、その上位4か国の月別出願数の推移です。

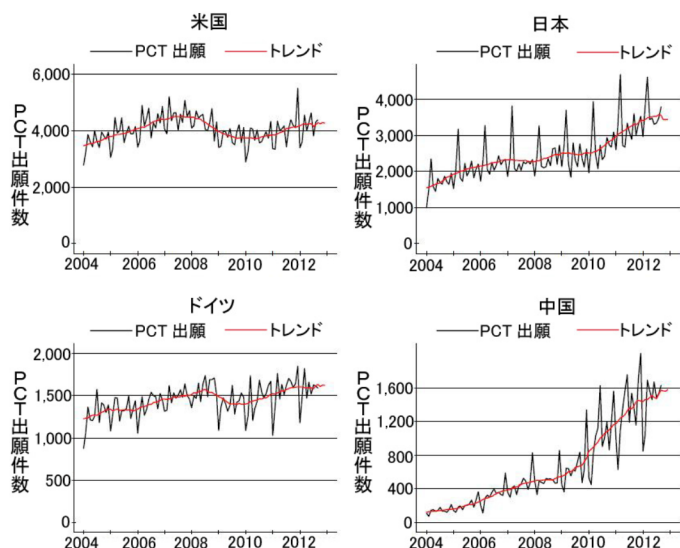
米国は、リーマンショックの影響があらわれていますが、ほかには増加傾向にあります。もっとも顕著な増加を示している中国の場合、2008年から2011年の間で約2.7倍になっています。一方日本は、28,760件(2008

年)から38,874件(2011年)へと増加し、増加率は約35%になります。

増加傾向にある理由のひとつは、その便利さだと思われます。PCT国際出願をすれば、加盟国すべてに対しそれぞれ出願日が確保されます。特許は、著作権とちがって、同じ発明の場合、先に出願した者に権利が与えられる仕組みなので、出願日は重要な意味をもちます。

実際に、各加盟国において特許権を取得するには、別途手続きが必要になります。具体的な内容に関しては、ご相談いただければ、専門家をご紹介いたします。

PCT 国際出願件数におけるシェア上位4か国のトレンド



◆除夜の鐘を108回打つ謂われは…

激動する政治・経済に翻弄されてきた社会的な弱者といわれる病弱な人や小規模企業の頑張る経営者へエールを贈ることを目指して発刊し、煩惱に迷走をしながらも今号の発刊となりました。

奇しくも108号目の発刊にたどり着いたことに、大晦日の夜から元旦を跨いで、寺院に参拝して『除夜の鐘』を108回打つという謂われをさぐり、10年目の120号、そして200号に向かう為の節目にしたいと思えます。

1. 煩惱の数を表すという説

人間のもつ五感+意識の第六感を併せた…

◇眼(げん) ◇耳(に) ◇鼻(び) ◇舌(ぜつ) ◇身(しん) + ◇意(い)

の6つを六根といい…

そしてそれぞれに…

◇好(こう:気持ちが良い)

◇悪(あく:気持ちが悪い)

◇平(へい:どうでもよい)があるので…

つまり…六根×三で18種。

その18種に対して…

◇浄(じょう:きれい)

◇染(せん:きたない)の2類があるので…

18種×2類で36類。

その36類に対して…

◇前世 ◇今世 ◇来世

の三世に亘るものであるとして…

36類×三世で108となります。

2. 一年間を表すという説

一年間は十二ヶ月あります。……12

一年間に二十四節気があります。……24

一年間に七十二候があります。……72

12+24+72=108となります。

3. 四苦八苦を表すという説

鐘をつくことで自分の身にかかる「四苦八苦」を取り除いてもらうということから数字の語呂合わせの説です。

つまり…四(4)×苦(9)+八(8)苦×(9)=

36+72=108…ということです。

リスク・カウンセラー奮闘記

103

一般的には、107回目までは12月31日迄につき、零時を過ぎたら1回つくものだとされているようです。

昔はNHKの紅白歌合戦が終わりに近づいた頃から除夜のうつ音が聞こえてきたように思い出されます。

◆敬服します…汗をかくことを惜しまない経営者

リーマンショック、震災などによって、取引先からの注文が一気に40%ダウン、70%ダウンしたり、取引先が倒産してしまったという理由で債務超過に陥り、断腸の想いで破産の手続きを踏まなければならない経営者の心情はというと、家族に対して、社員に対して、取引先に対する懺悔の気持ちで心が破裂せんばかりの状況になっているに違いない。

言葉でこそ表現はしないので、体験したことがない人には不甲斐ない気持ちや屈辱的な精神状態は到底想像ができないことだろう。

少額管財事件として比較的短期間に債務整理と免責の同時廃止が可能な人も、民事再生の方法によって再生を図る人も、あまりにも大きな債務に再生計画のめどが立たずに破産申し立てをする人など…

その状況は百人百通りの法的手続きによって解決されていきますが、法的手続きの最中にとる本人の姿勢によって、すべての手続きが終了した後の本人の清々しさが、大きく異なっていることに気づきました。

自分自身のこれからのことを案ずることよりも、会社を整理した後の社員の再就職先を優先的に心配し、その採用を依頼するため「汗を流すことを惜みず…」取引先を走り回っていた経営者には、さすがに胸が熱くなるものを感じました。

そんなときの経営者の、自分さえ良ければという一切の邪心がない“煩惱即菩提”を感じるひたすらに汗を流している行動に、最大限の敬意をもって学ばせていただいています。

リスク・カウンセラーを続けていたなかで、何よりも心が浄化されると感じる出会いとでもいえるのではないのでしょうか。



ご利用ください! 『経営危機から家族を守る!』のしおり

このキーワードは、リスク・カウンセラーが小規模経営者に向けて訴え続けている永遠のテーマです。

- ①正しく“家訓を守り”承継できる会社経営をめざす経営者
 - ②急成長したのに資金繰りに行き詰まり再生に挑む経営者
 - ③長引く経営不振に決断が先送りになり迷走している経営者
 - ④不慮の事故により経営が危機的状態となった経営者の家族
 - ⑤企業再生が失敗に終わり“起死回生”に向けて頑張る経営者
- “万が一”の経営危機を回避するには日頃からの備えが必要です。

※問題が起きる前に社内勉強会にお役立てください。
 ※出張による少人数制ミニセミナーをお受けしています。

富貴への道

再生・再起への道

起死回生への道

◇発行者 株式会社 ホロニクス総研
 ◇責任者 代表取締役・リスクカウンセラー 細野 孟 士
 ◇連絡先 〒113-0033 東京都文京区本郷1-35-12
 TEL.03-5684-0021 FAX.03-5684-0031

<http://www.holonics.gr.jp>

【ホロニクス】

(英: Holonic) 全体(ホロス)と個(オン)の合成語。

すなわち組織と個人が有機的に結びつき全体も個人も生かすような形態を言う。生物は個々の組織が自主的に活動すると同時に独自の機能を発揮する一方でそうした個が調和して全体を構成する (小学館「カタカナ語の事典」より)